

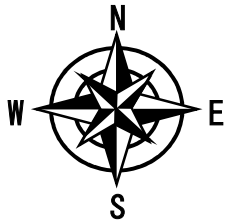
免許番号 共第156号
漁場の位置 南あわじ市灘大川地先
漁場の区域 次の点のうちアを中心として半径100メートルの円周によって囲まれた区域

点の位置

- A 南あわじ市灘港西防波堤灯台中心点
(北緯34度11.84分、東経134度47.84分)
- ア Aから242度950メートルの点
(北緯34度11.60分、東経134度47.30分)



令和5年9月1日 免許
共第156号



表示 番号	表 示										
	漁 場		別紙 漁場図のとおり			免許年月日		令和5年9月1日	存続期間		令和5年9月1日から 令和15年8月31日まで
	漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期		漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期		制限又は条件
1	3	つきいそ漁業		1月1日から12月31日 まで							
海 区	兵庫県瀬戸内海海区			免許番号		共第156号		摘 要			

免許番号		共第156号		摘要			
共有漁業権事項							
順位 番号	持分	事 項	順位 番号	持分	事 項	備 考	
	1	南あわじ市灘土生45番地 南淡漁業協同組合 南あわじ市沼島2367番地2 沼島漁業協同組合					

表示 番号	表 示	漁 業 権 区		漁 業 権 区	
		順位 番号		順位 番号	
1	表記のとおり漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日	1	南あわじ市灘土生45番地 南淡漁業協同組合 他1組合 のため漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日		